令和7年度第10回庁議提案 審議・報告・その他

提出日:令和7年8月19日

担当部・課:教育委員会教育総務課〔内線5013〕

### ① 件 名

令和7年度石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価報告書について

#### ② 施策等を必要とする背景及び目的(理由)

#### 【背景】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」ものとなっている。本市教育委員会では、平成20年度から、震災直後の平成23年度を除き、活動状況に関する点検及び評価を毎年実施している。

また、点検及び評価の実施に当たっては、学識経験者の知見の活用を図るものとされていることから、本市では3名の学識経験者を選任し、意見聴取を行っている。

#### 【目的】

令和7年度石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の結果を報告書としてとりまとめたもの。

### ③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性

### 【根拠法令】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号) 石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価実施要綱(平成20年石巻市教育委員会訓 令第7号)

【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け:有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】

### ④ 提案に至るまでの経過(市民参加の有無とその内容を含む。)

令和7年5月 教育委員会第5回定例会において、事業の実施内容を説明するとともに点検及び 評価を行う12事業を選定

- 6月 学識経験者3名を選任し、学識経験者3名に対し、事業内容等の説明会を開催
- 7月 学識経験者3名による意見聴取会を開催し、その結果を報告書としてとりまとめ 教育委員会第7回定例会において、点検及び評価結果を議決

#### ⑤ 主な内容

第2期石巻市教育振興基本計画実施計画に掲載し、令和6年度に実施した事業のうち、重点的に 取り組む必要のある事業から12事業を選定し、点検及び評価を行い、その結果を別冊のとおり報 告書としてとりまとめた。

## 点検・評価の実施方法

- (1) 教育委員会各課等において、対象事業における実施状況、成果等の自己点検及び評価を行う。
- (2) 学識経験者から意見を聴取し、報告書としてとりまとめる。
- (3) 教育委員会定例会で審議後、報告書を議会へ提出し、併せてホームページに掲載し、公表する。

# ⑥ 実施した場合の影響・効果(財源措置及び複数年のコスト計算を含む。)

教育行政における説明責任を果たすとともに、適正かつ効率的な教育行政の運営に資する。

## ⑦ 他の自治体の政策との比較検討

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき実施するものであり、全国の教育委員会で実施している。

## ⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和7年9月 市議会第3回定例会に報告書を提出し、併せてホームページにおいて公表

## 9 その他